

別記様式第10号(その1)(第5条、第6条関係)


会派に係る政務活動費収支報告

令和3年3月31日

(宛先) 今治市長

(宛先) 今治市議会議長

会 派 名 日本共産党

経理責任者名 松田澄子 

令和2年度政務活動費収支報告について

(令和3年3月分)

今治市議会政務活動費の交付に関する規則第5条、第6条の規定により、別紙のとおり
令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

別記様式第10号 (その2) (第5条、第6条関係)
会派に係る政務活動費収支報告書

令和2年度政務活動費収支報告書
(令和3年3月分)

会 派 名 日 本 共 産 党

1 収 入

政務活動費 30,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	17,400	新聞購読料、定期刊行物
合 計	17,400	

3 残 額 12,600 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

資料購入費

会費ご送金のお願い

松田すみこ様

自治体問題研究所

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

自治体問題研究所へのご理解・ご協力ありがとうございます。

さて、2020年2月にご納入いただきました貴方の会費残高は、本号をお送りした段階で、0円(0.0カ月分)となっております。

当研究所の会費は前納制となっておりますので、下記の通りご送金くださるようお願いいたします。なお、退会される際は必ずご一報ください。ご連絡がない場合、自動的に継続することがあります。

請求内訳	未納額(残高)	次月よりの1年分	合計
金額	0円(0円)	9000円	9000円

* 前納残高がプラスの場合は、未納額としてはマイナス表示となっております(例:未納額が-650円=残高が650円)

* 「次月よりの1年分」(人数×該当月の会費×12か月)は半年分でも結構です。

* 2014年10月より、会費を650円から750円に改定させていただきました。

会員のみなさまへ

- ◆ 自治体問題研究所は、1963年に設立され、地方自治と地域づくりに関心をもつ人々が、分野や職種をこえて集う共同のひろばです。2019年4月現在、会員数約1万人、友誼研究所を含め全国41の都道府県で活動しています。
- ◆ 会員は各地域研究所が定める会費を納め、条件と関心に応じて、学習・研究・調査などの活動に参加します。そのため会員には、機関誌としての月刊『住民と自治』と地域の研究所の所報が送られ、自治体学校の参加費などに特典があるほか、まちの政策を考える上で必要な資料や情報の提供、講師の紹介を受けることができます。
- ◆ 研究所活動の発展のために、あなたのまわりに、会員と月刊『住民と自治』の読者をひろげてください。また、研究所活動について、あなたのご意見やご要望をお寄せください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		通常払込 料金加入 者負担
	[REDACTED]		
加入者名	自治体問題研究所		
金額	千	百	十
※		9	000
おなまえ	松田 澄子様		
ご依頼人	[REDACTED]		
料	日 附 印		
金	03-02-16		
備	今治小泉		
考	郵便局		
	(61322)		
	N94280007		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 証

松田 登子

様

No. _____

金額

¥5000-

内 訳

現金

小切手

手 形

但 愛媛民報2020年組合本 DVD

収入印紙

2021年 3月12日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

T790-0866

松山市永木町1丁目7-1

有限会社 愛媛民報

電話 921-9755



領 収 証

1

愛媛新聞

3.3.29
ご購入ありがとうございます

地区	910	読者番号	05A5D7
松田 澄子 様			
銘 柄	部数	金額(税込)	2021年3月 合計(税込) ¥3,400
愛媛新聞	1	¥3,400	

上記金額を正に領収いたしました

愛媛新聞エリアサービス今治東
今治市南宝来町3丁目2-5
0898-23-2077



新聞購読料のお支払いは、便利な自動振り替えで！
銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。